

# 医療法人名南会 第53回定時総会特集号

## 第53回 定時社員総会のご案内

法人定款第20条及び第22条の規定による「医療法人名南会 第53回定時社員総会」を開催いたしますのでご通知申し上げます。

2018年4月 医療法人名南会  
理事長 三宅 隆史

●日時：2018年5月26日(土)

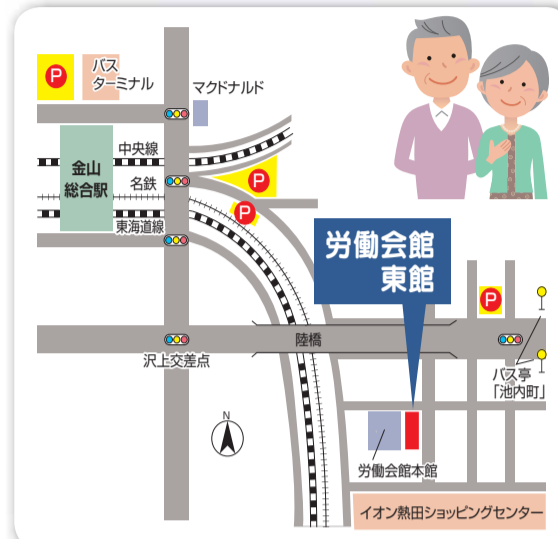
■開場・受付開始 午後1時30分

■総会議事 午後2時～5時

(途中30分程度の休憩・交流会を予定しています)

■場所 金山・労働会館  
東館2Fホール

名古屋市熱田区沢下町9-7  
地下鉄・JR・名鉄線金山総合駅下車、東口から徒歩10分



第522号(部内資料)  
(毎月1回、1日発行)

発行  
医療法人 名南会  
名古屋市南区豊田  
五丁目15番18号  
発行責任者  
西本 義弘  
☎052-692-2388

## 2017年度の各事業所の活動のふりかえり

### 名南病院

2017年度の名南病院は「いのちの平等をかかげ、地域の方々とともに歩む病院」を理念に、入院、外来、健診、居宅、病児保育など、多彩な事業活動を進めてきました。

**1 入院医療**：入院患者さんの高齢化が進むも、終末期医療や緩和ケアについて、全職員が知識を習得し、患者さんの疼痛や倦怠感などの緩和と希望に沿ったケアの向上を目指し、9月に「緩和ケアチーム」が発足しました。11月には中京病院の吉本鉄介・緩和支援治療科部長をお招きし、全職員学習会を開催。病棟回診や症例検討などを進めています。発足から3年目を迎えた「認知症サポートチーム」は症例検討や学習会を定期的に開催し、チームによる回診も増加傾向にあります。

**2 外来医療**：地域の高齢化・貧困化が進むも、患者さんの病気だけでなく、社会的な背景も含めて、患者さんをまるごとサポートできる外来を目指し、様々なとりくみを進めてきました。外来看護師と事務系職員によるカンファレンスを定期的に開催し、患者さんの情報を共有し、サポートを進めてきました。かかりやすい外来を目指し、11月からは毎朝、友の会役員さんや職責者が外来案内を実施しています。6月には「慢性関節リウマチ交流会」を開催。長谷川整形外科

部長による講演や患者さん同士の交流会などを行い、第2回目を11月に開催しました。

**3 医師の確保と養成**：2017年度は愛知名医連の初期研修プログラムにもとづいて3名の研修医が、当院で外科研修を行いました。8月には「法人医師確保プロジェクト」を立ち上げ、医師・医学生紹介運動やホームページの改善などを進めてきました。医学生実習では、愛知名医連からの実習11名に加え、名古屋市立大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学から8名の医学生が大学のプログラムにもとづいて当院で実習を行いました。法人医学生委員会を中心に実習内容の検討を重ね、友の会班会や患者さん宅訪問など「大学では経験することのできないことを学ぶことができた」などの感想が寄せられています。

**4 地域組織活動**：地域組織活動推進委員会を中心に、友の会のみなさんとの訪問行動や外来行動、資金募集運動の具体化を進めてきました。10月に開催した「名南健康まつり」には200名の方が参加され、地域のみなさんとの交流が進みました。資金募集運動は友の会と職員が力を集め年度末までに4,000万円の年間目標を達成しました。名南病院の講堂では「ほんわか食堂」に続き、夏からは「みのり塾」もスタート、サポート役に医師や職員も参加しています。夏の「熱中症予防訪問行動」をはじめ、隔月で患者さんの訪問行動を実施し、治療を中断されていた患者さんが受診につながったケースもうまれています。東海地方で唯

一の国際HPHネットワーク加盟病院として、17年度は「禁煙」をテーマにとりくみを進めてきました。

**5 地域連携**：医療連携相談室と居宅介護支援事業所では、今年度も地域の介護事業所・施設のみなさんとの交流を目的に「地域医療介護交流会」を開催(2月)。吉岡小児科医師が講演し好評でした。そらっこ病児保育室では、5月に「全国病児保育協議会あいちブロック交流集会」が開催され、県内各地の病児保育室との交流が進みました。



地域医療介護交流会

**6 経営活動**：2017年度の年間利益目標(1億130万円)の達成に向けて、全職員への経営情報の発信などを重視してきました。経常利益は前期を大幅に上回る増益となる見通しです。特に、入院収益は前期比107%と大幅な増収となりました。全職員が病床稼働目標達成にこだわり、法人内外との連携を強め、入院件数を確保したことによるものです。

2018年度は、訪問リハビリの開始や、訪問診療の強化、入院前から患者さんサポートなど、地域包括ケア時代に相応しい医療の質の向上を目指していきます。

### 名南ふれあい病院・名南介護老人保健施設 かたらいの里・ヘルパーステーションきずな

2017年度は目標を1.経営改善を図り、必要利益を確保する。2.法人内外の事業所間連携をさらに強化させ入院所症例確保、質の高い在宅生活を送れる退院所支援を行なう。3.診療・介護報酬同時改定に向けて対応と準備をする。4.地域住民と職員の健康を守るために地域組織活動、HPH活動を強化する。と定め取り組んできました。

私たちは、①地域の要求にこたえ、無差別・平等の医

療と介護を実践するため、②共同組織の皆様に対して事業所としての責任を果たすために、経営を安定させなくてはならないと考え経営改善に力を注ぎました。その結果、3事業所とも大きく経営改善を果たすことができました。これは職責者をはじめとした全職員による経営の実践であったと言えるのだと思います。全日本民医連の方針にある「新しい2つの柱の実践」における医療・介護の質の向上にも取り組んできました。回復期リハビリテーション病棟、かたらいの里では在宅復帰支援に努めてきました。

**1** 名南ふれあい病院は2017年6月に病院機能評価の

認定更新を受審しました。5年に一度の受審であり私たちの提供する医療の質について見直しをし、より質の高い医療を提供できるように考える機会になりました。評価としては適切な医療を提供しているとのことですが、私たちとしてはさらに自分たちの特色を高め、安全で安心できる医療を提供していかなければならないと思います。

回復期リハビリテーション病棟には質の高いリハビリテーションを提供し早期の退院を目指すことが求められています。名南病院はもとより、中京病院からもこの地域の住民でリハビリテーションを必要とする方々の入院

2面につづきます

めいなん新聞は通常一世帯一部でお届けさせていただいていますが、今回は「総会特集号」のため社員、名南会協同基金協力者のおひとりおひとり一部ずつお届けさせていただきます。

を多く受けてきています。中京病院からの紹介患者様は前年度よりも増加し、中京病院としても名南ふれあい病院は安心して転院後のリハビリテーションを任せられる連携先としてなくてはならない病院とされていると感じています。

介護療養病床は療養機能強化型となっており重症者の医療・介護を行うとともに、ターミナルケア対応にも注力し、その方にとって良かったと思えるような看取りに努めてきました。平成30年介護報酬改定にて廃止が決定し、今後6年の間に施設転換をしなければなりません。入院をされている方の要望としては長期に療養できる場を求める声が多く聞かれます。今般の医療・介護の情勢は在宅療養への誘導となっており、長期療養できる場が少なくなってきました。わたしたちは

地域の要望に応えるべく長期に入所できる施設への転換をはかります。

**2** 老人保健施設かたらいの里は在宅復帰や在宅療養支援の機能を強化してきています。老人保健施設の役割が法律で在宅復帰を目指す施設ということが明確にされたためです。そのような中でも私たちは利用者様の多様なニーズに応えるような運営に心がけています。

医療・介護安全の面では「声だしホップと運動」を始め、活動が前進しています。学習をすすめて事故の減少に取り組んでいます。ノーリフティングの取り組みもすすめてきています。ノーリフトの実施をしている事業所としての宣言を7月に行い、職員の腰痛予防としてだけでなく、患者様にとっても安全で安心できる介護

が実践できるように推進していきます。

**3** 社保・平和活動については今年度も原水禁世界大会に職員が参加しました。9条改憲NO3000万人署名に取り組んでいます。ここ数年では短期間で多くの署名を集めており、職員の社保活動や憲法についての関心は高まってきています。

**4** 地域組織活動では豊田コミセンでの健康講座を継続して開催しています。多くの職員の協力により笑いヨガや学習を行い、毎回たくさんの地域住民の参加があります。新たなつながりもできており、是非組織拡大につなげていきたいです。豊田学区では班会の参加者が拡大新たに班(中村班)ができました。資金募集は当初の目標の達成とはなりませんし

たが、年度末に向けて取り組みを強化し3,579件 2,616万円の到達となりました。



ふれあい健康講座

名南ふれあい病院、名南介護老人保健施設かたらいの里、ヘルパーステーションきずなはリハビリテーションと介護で地域での療養と生活を支えています。今後も地域に頼られる事業所として活動をしていきたいと思っています。

## 名南診療所・デイサービス庵・訪問看護ステーションきずな

名南診療所の敷地内には診療所・居宅介護支援事業所・通所リハビリ、デイサービス庵、訪問看護ステーションきずなと5つの事業所があり、小規模ながら多くの機能を持って活動しています。地域の中で頼られる事業所、お困り事があったときなどに「あ、そうだとりあえずあそこに相談してみよう!」と思っただけの事業所を目指し、2018年度も法人内・法人外の様々な事業所と連携・協力しながら、地域の方々の健康と生活を支えてまいります。

**1** 名南診療所では、2017年7月より院外処方へ全面移行しました。外来(通院)患者様にとっては、受診後に調剤薬局へ行く手間や負担金が若干増えるといったデメリットもありますが、ご理解ご協力をいただきスムーズに移行することができました。事業所としては、薬剤師不在時の調剤や薬剤管理の負担が軽減されています。

**2** 名南診療所は「在宅療養支援診療所」として365日24時間対応の体制をとっています。体が不自由で通院が困難な方、人工呼吸器や点滴・経管栄養の管理、褥瘡ケア、がん末期を含むターミナル管理から看取りまで、さまざまな医

療管理を必要とする方々の在宅療養を法人内外の医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの関係機関と協力してサポートしています。2016年度より診療エリアを南区全域および診療所より半径3km以内へと拡大したことで相談件数・訪問件数も増えました。2017年度は月159名~168名の方のお宅に訪問診療・往診にうかがいました。どんな病気でも、どんな状態でも、「家で過ごしたい」という希望をどのように実現するかをご本人・ご家族、そして多職種で共に考えます。外来については、身近でかかりやすい外来づくりをすすめてきました。特定健診は2017年も目標を達成することができました。2018年は慢性疾患管理や通院を中断されている方の状況確認の強化に取り組んでまいります。

**3** 居宅介護支援事業所には4名の介護支援専門員(ケアマネジャー)が在籍しており、ご本人・ご家族・関係機関などからのご相談やご依頼にお応えすべく日々東奔西走しております。一番身近な相談先として、退院や施設退所に際して、また在宅生活を送られる中で、何かしらの援助が必要になったり、介護保険について知りたいと思われたりした際は、どうぞお気軽にご相談ください。

**4** 通所リハビリでは、利用者様それぞれに役割を持って楽しく生き生きと過ごしていただくことを大切にしています。

胃瘻や経鼻経管の方の受け入れも、部署内での研修も積極的にいながら、ケア・サービスの質向上に努めました。

**5** デイサービス庵では、心身の活性化を目的に毎日「笑いヨガ」に取り組んでいます。入浴後に鏡を見ながらご自身でブローをしていただくなど、セルフケアの取り組みもしています。また、重度の認知症の方の受け入れも積極的に行いました。定員15名のアットホームな雰囲気と職員の気配りや利用者様同士の思いやりで帰宅願望のあった方も落ち着いて過ごせるようになる姿がみられました。

**6** 訪問看護ステーションきずなは、所長の瀬藤佳子看護師が「訪問看護認定看護師」となりました。名南診療所内へ移設して約3年半がたちますが、この間、名南診療所や他の医療機関と連携しながらターミナルケアに積極的に取り組んできました。「最期まで家で過ごしたい」という気持ち、その人らしさを大切にしたいケアとご家族をサポートすることを心がけています。精神科訪問看護に対応できる看護師も複数名在籍しており、利用者様の受け入れを始めています。

**7** 名南診療所、訪問看護ステーションきずなは、研修医・医学生・看護学生・ケアマネジャーの研修(実習)先にもなっています。法人内の他事業所の協力も得ながら、「疾患や障害だけでなく、患者・家族の生活を考え、多職種協同の

重要性を理解できる専門職になってほしい」と実習の対応にあたっています。医学生実習は藤田保健衛生大学医学部より4名受け入れました。2018年度は藤田保健衛生大学、名古屋大学、名古屋市立大学の3つの大学からの受け入れを予定しています。より実りのある実習となるようにスケジュールに工夫をしていきたいと考えています。



名南診健康まつり

**8** 地域組織活動では、協同基金は年度内の目標金額達成とはなりませんでしたが、協力件数は増えていきます。友の会の役員さん、世話人さん、会員さんのご奮闘のたまものと深く感謝しております。毎月第2火曜日には内田橋トスカでの「健康ひろば」へ参加し、健康体操や健康チェックを担当してきました。今後も地域の健康づくりに参加していきます。また、「第15回名南診療所地域健康まつり」を11/5(日)に開催しました。今年度も天候に恵まれ、多くの方にご来場いただき、楽しい一日となりました。

## 中川診療所・ヘルパーステーションひなた 住宅型有料老人ホームひなた

**1** 中川診療所は慢性疾患や風邪などの内科的な地域の気軽にかかれる診療所です。内科を標榜する地域の診療所ですが「居宅介護支援事業所」、「通所リハビリテーション」を併設し地域の介護要求にも応えて運営してきました。「居宅介護支援事業所」ケアマネジャーを2名から3名に増員しより多くの方の介護相談に対応でき、老人ホームひなたに入居される方に、より身近かに対応しています。「通所リハビリテーション」は2016年に利用者の減少がありました

が、地域のケアマネに当院の良さをアピールしたり送迎範囲の拡大、多少困難がある方でも受け入れるなど積極的に展開し2017年度は過去最高の利用者数と収益を得ています。一方、前年同月と比べ80人も多く受け入れている月もある中でスタッフはヘルパーステーションとの兼務などもあり2人以上以上少なくなっている現場での負担は相当なものでした。

診療所の外来部門では山口所長がいない診察に心がけ、地道な慢性疾患管理など「かかりつけ医」としての役割を發揮していますが、近年受診患者数が減少してきています。診療待ち時間が長いなど苦情が続いていました。対策をとっていく必要があります。

**2** 「住宅型有料老人ホームひなた」は名南会初めての住宅型施設として開所して一年半が経過しました。入居する方がなかなか決まらず心配されていましたが去年年末には18室満室になりました。ホームの見守りや食事の提供、併設の「ヘルパーステーションひなた」による介護の提供、「中川診療所通所リハビリ」によるリハビリの実施、中川診療所外来での医療の提供など組み合わせることで質の高いサービスが提供でき、また健康友の会のボランティアさんがコーヒースタンドを定期的に運営しています。水曜日と土曜日には体操の友の会サークルがひなたのロビーで行われひなた入居者も参加しています。入居者さん同士もとても仲が良く助け合って生活していますが、入居者の介護度が上がり今後の対

応の検討が必要です。

住宅型  
有料老人  
ホーム  
ひなた



**3** 中川健康友の会は2017年度は大きく活動が飛躍した年でした。「助けあいまい会」による日常生活での有料ボランティアサービスの実施でとても喜ばれています。中川診療所への送迎サービスも始まっています。

2018年度中川診療所は地域になくなくてはならない医療介護機関として中川健康友の会と共同して安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

# 2017年度 地域組織活動

# 安心して住み続けられるまちづくりと 無差別平等の地域包括ケアの実現めざして

## ① 「地域の健康づくり」の運動を事業所と共同組織(友の会)が一体となってすすめてきました。

特定健診(友の会健診)、大腸がん検診、乳がん検診を重点検診とし、各事業所で年間目標を決め、地域での健康づくりのとりくみを引き続き前進させました。また、地域まるごと健康づくりをすすめてきました。

特定健診(友の会健診)、大腸がん検診・乳がん検診を重点に、「名南会健康推進委員会」を中心に友の会各地域支部との共同のとりくみとして、健康まつりや地域訪問での検診お勧め行動や地域で広げる郵送大腸がん検診などに取り組みました。その結果、特定検診は名南病院(過去最高)と名南診療所で目標達成。乳がん検診は過去最高件数となりました。HPH(ヘルスプロモーションホスピタル・健康増進活動)は、職員と患者領域で「禁煙」をテーマに学習会や啓蒙活動に取り組んできました。

「健康チャレンジ・健康ウォーキング」は秋に行いました。まちかど健康チェック(アピタ・トスカの2カ所で定期的に実施)を継続的にとりくみ、トスカでの健康体操は毎週開催となり、南保健所との協力の取り組みとして発展してきました。中川診療所では、引き続き「健康づくり懇談会」(4会場のべ69名参加)を開催しました。



名南健康友の会「トスカ(南区内田橋)健康体操」



中川診療所「健康づくり懇談会」

## ② 各事業所・地域ごとに目標をもった資金募集にとりくみ、引き続き多くの社員・友の会員の方に協力をいただき、年間8,734万円(年間目標1億200万円)の協同基金が寄せられました。

“名南会協同基金は、差額ベッドのないよりよい病院、施設を支える大切な力”と職員、共同組織の共同で、今年度も各事業所で外来や病棟での訴え・地域訪問行動などにとりくみ、資金運動の年間目標の達成をめざしました。2年連続で目標には届きませんでしたが、協力件数は前年を上回りました。事業所目標は、名南病院・中川診療所で達成しました。2月・3月には新たな取り組みとして協同基金積立キャンペーンに取り組みました。今後、協力をお願いする「友の会員」の大幅増の取り組みがどうしても必要です。



協同基金積立キャンペーン(中川診療所待合室)

## ③ 友の会員の要求を出発点に、友の会らしい仲間づくり・健康づくりの活動が広がっています。地域に交流の場・居場所づくりをすすめ、民医連事業所と友の会が共同して、安心して住み続けられるまちづくりと無差別平等の地域包括ケアの実現をめざしました。

5事業所内で開催しているコーヒーサロン、2カ所で開催しているお食事サロン、ゆめっこ広場(子育てサロン)、認知症カフェ(カフェひまわり)、サロン(なかしんさん・ひなた)などは定期的に継続開催されています。

ほんわか食堂(子ども食堂)は一周年を迎え、港区でも開催することができるようになりました。地域の民生委員や学校機関、社会福祉協議会との連携、愛知こども食堂ネットワークへの加盟と活動が広がっています。子ども学習支援として「みのり塾」



ほんわか食堂1周年(子ども食堂)



みのり塾(子ども学習支援)

を名南病院・名南ふれあい病院の2カ所で開校しました。

- 安心して暮らせるまちづくり、高齢者の見守り、生活支援活動を広げています。中川健康友の会の「助けあおまい会」は支援会員も増え、ゴミ出し、掃除、通院送迎など利用者さんに喜ばれる支援も増えています。
- 名南健康友の会も「お助けプロジェクト」を立ち上げ、掃除や傾聴ボランティアなど支援活動が始まりました。



お助けプロジェクト(室内灯の掃除)

- また、名南・中川健康友の会とも、「気になる会員さん」、夏の「熱中症訪問行動」を継続して行いました。安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域住民が主体となる住民の健康づくり運動(自治体への要求運動)などを今後すすめていきます。

## ④ 平和、くらしを守るとりくみ～みんなで学んでみんなで行動～。憲法を守り(3000万人署名)、安全・安心の医療と介護の実現、社会保障制度の拡充の運動に全力で取り組みました。

- 私たちは何よりも「いのちと平和」を大切に、「貧困化」など困難が広がる地域に寄り添い、誰もが医療を受ける権利(生存権・受療権)を守ります。職員と友の会が「名南会社保・平和委員会」として共同でとりくみ、原水爆禁止世界大会・平和行進など学習を行いながら平和の取り組みをすすめました。



名南会評議員会で「変えるな!憲法9条」決議採択

- また2017年度は、「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)」を署名目標をもって重点とし、職員・友の会で繰り返し学習を行いながら、友の会、また事業所での患者さんへの訴え活動をすすめました。
- 署名数は「3000万人署名」2,415筆、「名古屋市国保改善署名」969筆、「ヒバクシャ国際署名」2,329筆でした。

## ⑤ 楽しい友の会全体企画、地域での行事などでは、職員、共同組織相互の親睦が深められました。名南・中川健康友の会は9,069名の会員数となりました。また、民医連の共同組織との交流を深め学びました。

- 友の会と職員が協力し、各地域での健康まつりなどを引き続き成功させてきました。また、友の会員の要求に応えた春・秋の行楽企画なども取り組みました。
- 名南会50周年・1万人の友の会を目標に会員増やしに取り組みましたが、両友の会で新たに469名の友の会への入会がありました。転居等による減少も多く、昨年比で52名の純増にとどまりました。



名南健康友の会・春の行楽

- 「東海北陸地協共同組織活動交流集会(福井)」に名南・中川健康友の会5名、職員1名で参加し、自分たちの活動を報告し、他の民医連の活動経験も学ぶことができました。

## ⑥ 医療法人名南会創立50周年記念祝賀会を開催し、来賓者54名含む263名の方にご参加いただきました。名南会の50年の発展を支えていただいた社員・友の会・諸団体・地域の皆様に感謝しつつ、楽しい交流の場となりました。



名南会創立50周年記念祝賀会

# 医療法人名南会 2018年度方針(案)

2018年度は、医療・介護に係わる様々な改革が同時にスタートする年です。報酬改定(診療・介護・障害報酬のトリプル改定)のほか、地域医療構想に基づく第7次医療計画、国保財政運営の都道府県への移管、第3期医療費適正化計画、第7期介護保険事業計画、改正介護保険法施行に伴う施策などがいっせいに実施に移されます。政府がめざすのは、都道府県のガバナンスを強化し、自治体に医療費・介護給付費を管理、抑制させる仕組みをつくることです。社会保障削減(財政＝健全化)と産業化(経済＝成長)を同時に推進する「経済・財政一体改革」の一環です。

こうした改革に重ね、昨年7月、政府は「我が事・丸ごと地域共生社会」構想を打ち出しました。その推進のために実現本部が設置され、社会福祉・社会保障のあり方を転換させる具体的な動きが始まっています。

地域医療構想は、団塊の世代が75歳以上になる2025年の医療需要(患者数)を予測し、そのときに必要な医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な地域医療の形を組み立てるとしたものです。具体的には、病院の病床機能を「高度急性期・急性期・回復期・慢性期」の4つに分け、二次医療圏をベースにした構想区域を単位にして、それぞれに必要な病床数を目安として設定しています。

## 2018年度の重点課題方針

### ① 平和憲法を守り、社会保障の営利・市場化に反対し、当事者として主体的に地域と職場からたたかう

日本国憲法にとって、今年は正念場の年となります。平和と人権が大切にされる社会をめざして、安倍9条改憲NO!3000万人署名に取り組みます。患者・利用者の困難な実態や事例、格差と貧困の実態を、地域と職場から把握し、当事者として主体的に国民的な運動に参加します。「学びつつたたかう」気風を徹底します。

### ③ 「全職員の経営」を貫き、全事業所で管理運営体制を強め、法人全体で月次経常利益予算の達成をはかる

医療・介護活動、経営、職員の確保と育成、運動の好循環を創り出します。報酬改定へのたたかいと対応を強め、第7次長期計画にもとづく必要利益の確保をはかります。そのため、現場の問題点を拾い出し改善の方向性を打ち出すトップマネジメント、事業所独立会計や部門別損益計算などの管理会計の整備などを重視していきます。

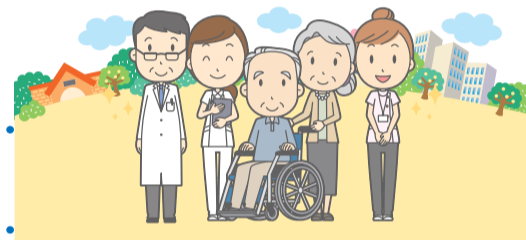
### ⑤ 民医連らしい運動と事業に裏付けられた職員育成、いきいき働き続けられる勤務環境改善をはかる

医師、看護師の確保を強めるとともに、医師の働き方改革に関する検討会、看護協会とのワークライフバランスの取り組みなどを具体化し、いきいき働き続けられる勤務環境改善をはかります。電子カルテ更新を通して、法人内連携強化、業務改善、経営改善につなげていくことを重視します。次代を担う役員・管理者の育成を重視します。

新自由主義的政策が全世界を席卷する中、日本においてもかつてない格差社会が形成されてきており、中間層の没落・消滅とともに所得階層の両極化など、2009年以降の「第二の貧困拡大期」が続いています。格差社会は、低所得者の受診抑制を生み出し経済格差に基づく健康格差はますます拡大しています。地域で急速に進む超高齢化とともに、貧困と格差の拡大は、私たちの医療・介護の現場にも深刻な影響をもたらしています。

入院では高齢・認知症の患者さんが増え、在宅サービスとの調整が退院調整には欠かせなくなっています。家族背景など困難を抱えた入院患者さんも増えています。また、複雑化する施設基準のもとで、他病院から入院を断られた紹介も増えています。そのような中で、名南会は「誰も置き去りにしない」立場を貫くことで、現場での疲弊も強いものがあります。

また、安倍政権が進める新自由主義的改革による社会保障の解体は、「戦争する国づくり」と一体のもので、安倍9条改憲と、25条切り捨て(医療・介護改悪や国民生活の困難)が同時に進められようとしています。核兵器廃絶の国際的な運動の前進、立憲主義を取り戻す野党共闘などと連携し、安倍9条改憲NO!の運動を強めていきます。



### ② 無差別・平等の医療・介護の実践、総合的な医療・介護の質向上をはかり、いっそうの連携で地域包括ケアにとりくむ

社会・経済的状況が健康に影響する視点を徹底し、多職種のカンファレンスを重視します。その活動のなかで、誰も置き去りにしない社会的支援につなげていきます。地域連携のなかで求められる事業所の医療・介護の質向上をはかります。「ことわらない」医療と介護の実践を地域連携を通して貫きます。

### ④ 健康友の会とともに、健康増進活動、ささえ合い活動をすすめ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりをめざす

無差別・平等の地域包括ケア、安心して住み続けられるまちづくりが、重要な課題です。地域のさまざまな団体や個人と結びつき、連携を強めていきます。事業所と友の会が協力し、居場所づくり、助け合いや支えあい、職員が医療・介護の専門職として地域で力を発揮し、友の会員拡大、協同基金募集と健診運動を目標を持って強めます。